

第4回水道料金審議会 資料⑧-3-1 財政シミュレーションについて

◆料金の算定期間とは◆

料金算定の基礎となる経費などを集計する期間です。

水道料金は、皆様の生活に密着しており、短期間での変動は望ましくありません。

しかし、この期間を長期間とすると、水源の変化、需要や人口の動向、昨今の物価変動などの不確実な要素により、適切な経費などの把握が困難です。

この度は、令和5年度から令和14年度の10年間についての試算を審議対象としています。

財政シミュレーションとして、次のパターンを作成しました。

・基準パターン

①令和9年度に1.3倍：借金の借り入れ（企業債収入）は当初試算どおり

・前倒しパターン

②令和8年度に1.3倍：借金の借り入れ（企業債収入）は当初試算どおり

③令和7年度に1.3倍：借金の借り入れ（企業債収入）は当初試算どおり

・先延ばしパターン

④令和10年度に1.3倍：借金の借り入れ（企業債収入）は当初試算どおり

⑤令和11年度に1.3倍：借金の借り入れ（企業債収入）は当初試算どおり

・前倒し&値上げ幅少パターン

⑥令和8年度：1.2倍：借金の借り入れ（企業債収入）は当初試算どおり

⑦令和7年度：1.1倍：借金の借り入れ（企業債収入）は当初試算どおり

・改定しなかったパターン

⑧1.0倍：借金の借り入れ（企業債収入）は当初試算どおり

・企業債を増やさなかったパターン

⑨令和9年度：1.3倍：借金の借り入れ（企業債収入）は現在と同水準

・企業債で全てを賄ったパターン

⑩1.0倍：借金の借り入れ（企業債収入）で全て賄う

◆シミュレーションの前提◆

一番適切な料金体系は第Ⅰ回配布資料でも示しました日本水道協会の算定要領（総括原価方式）に基づく料金体系です。

ですが、それを今の吉賀町ですぐに導入するには高額な負担を皆様に強いることになります。

そこで、まずは当面の老朽化対策を行うために必要な工事費用に見合った料金へ改定したいと考えています。

大野原地区での水道管の更新工事は延長約1 k mをおよそ5千万円程度で行っています。

令和9年度からはその延長を3 k m程度にしたいと考えています。

工事費用は5千万円×3倍で1.5億円を見込んでいます。

この1.5億円の内1／3は国からの補助金で賄われますので、残りの1億円を捻出する必要があります。

◆シミュレーションの条件

- ・更新工事費用含め支出関係は同一条件としています。
- ・一部の経営指標は第Ⅰ回目の配布資料と異なる端数処理を用いています。
（詳細は後述の補足①）

◆現在の経営戦略からの変更点

- ・令和5年決算（速報値）を反映しています。
- ・給水収益、企業債借入額以外の算出方法は同一としています。

◆経営戦略上の目標

- ・令和14年度の借金の残額（企業債残高）を令和3年度の5分の4としています。

この目標は事業を進めつつ借金を抑制し、経営の安全性を高める目的で設定しています。

- ・令和3年度末 残高 1,178,281,199 円：給水人口 5,622 人 = 一人当たり 209,584 円
- ・令和14年度末 残高 934,808,992 円：給水人口 4,759 人 = 一人当たり 196,430 円

◆次の点にも注意が必要です。

・国からの補助金を受けるには、平均料金が国の示す基準額より上であることが条件です。この基準額は毎年変わり、最新のものは1,604円となっています（吉賀町は1,694円）。

・国からの補助金を受けるには、経営指標の料金回収率が100%であることを求めているものが増えてきています。

・資金残高が減少した場合、緊急時の対応で動きにくくなる他、資金ショート（不渡り）の恐れが出てきます。

◆シミュレーション結果

資料⑧－３－２「令和14年度末時点での比較表」もご参照ください。

パターン①～④が各目標等に対して良好な結果となっています。

パターン④や⑤では平均料金の条件が満たせなくなる年度が出てくる可能性が高くなります。

◆補足①

第1回目配布の「経営指標一覧」と今回配布の財政状態の表で一部、経営指標が正確に一致していない箇所があります。

これは、第1回目の資料では国への報告と同じ算式で、千の位で丸めた金額を元としているのに対し、今回の表は1円単位のお金を元としているためです。

◆補足②

水道は向こう10年の計画に対して料金の審議をし、長期の財政計画は無い、長期だと適切な経費などの把握が困難、といっています。

それに対し、今後に審議を行う下水道では超長期の財政見通しに対して審議していくことになっていきます。この矛盾しているような状況については次のような理由によります。

⇒水道では「水」という資源の確保が問題になります。吉賀町では水源の調査等を行っておらず、そこに要する費用が見積れない状況です。

⇒下水道では人口数、人口密度で施設規模が概ね決まります。

⇒施設数の違いもあります。水道では17水源、16浄水場、23配水施設、10加圧施設。下水道では3処理場と各地のマンホールポンプとなっております。

⇒水道と下水道では供用している区域も違う状況です。

つまり、水道と下水とは、似て非なる状況というところをご承知おきください。